

万博国際交流プログラム交流計画の第 11 次登録の公表について

令和 7 年 1 月 30 日
内閣官房
国際博覧会推進本部事務局

内閣官房では、大阪・関西万博を契機に、全国各地域において、地域住民と万博参加国・地域の関係者が、地方公共団体の事業を通じて継続的に国際交流していくための枠組み「万博国際交流プログラム」を令和6年度から令和7年度にわたり実施し、参加国・地域との相互理解や国際交流を通じた地域の課題解決・活性化などの取組みを支援します。

今般、令和6年 12 月末までに自治体から申請のあった交流計画 5 件を登録しましたので公表します（詳細は別紙参照）。

（概要）

- 第 11 次登録は、令和 6 年 12 月 31 日までの申請が対象。
- 第 11 次においては、5 件（6 自治体（3 県 3 市町））の交流計画を登録した。
- 第 11 次申請までに登録された交流計画は 146 件（92 自治体（17 府県 75 市区町村））。※ 複数の自治体による共同申請等あり。

（参考）

大阪・関西万博を契機とした交流人口の拡大を図る「万博交流イニシアチブ」を、令和 4 年 12 月の「2025 年大阪・関西万博アクションプラン Ver. 3」において公表。

そのひとつの柱として、全国各地域における万博参加国との継続的な交流を促進すべく「万博国際交流プログラム」を実施（令和 6 年度）。

令和 4・5 年度は、モデル事業を通じて 29 自治体（8 府県 21 市町村）の取組を支援。

[万博国際交流プログラムについて | 内閣官房ホームページ \(cas.go.jp\)](https://cas.go.jp/)

【連絡先】

内閣官房 国際博覧会推進本部事務局 石居、水口
TEL : 03-3519-3615

(別紙) 第11次登録の概要

都道府県	登録自治体名	相手国・地域	主な取組み
新潟県	新潟県	ベトナム	交流協力関係にあるビンロン省、タインホア省及びハイフォン市関係者が参加するセミナーで万博への来訪を促すほか、多文化共生の取組の一環として県内在住の相手国の方々と県民との交流イベントを実施。
滋賀県	長浜市・滋賀県	米国	地域のこどもたちが積極的に取り組んでいるミュージカルやフラッグフットボールなどの文化・スポーツ活動を通じて交流を深めることで、こどもたちのシビックプライドの醸成を図るとともに、世界に向けて長浜の魅力発信を行う。
大阪府	堺市	チェコ	在堺チェコ名誉領事館と連携・協力した市内学校での特別授業や、市内文化施設でのチェコ出身劇作家の作品公演等の実施を通じて、次の時代の堺を担うこどもたちが国際社会を身近に感じ、多様な価値観や広い視野を養うことに繋がる機会を創出する。
香川県	香川県	中国	友好提携関係にある中国陝西省との青少年の相互交流を通じ、国際社会で活躍できる人材の育成を図るとともに、万博会場での同省の催事に参加・協力する。
長崎県	東彼杵町	オランダ	特産の日本茶（そのぎ茶）を題材とした町内小学生による相手国万博関係者との文化交流などを通じて、こどもたちの国際理解、シビックプライドの醸成を図るとともに、町の歴史・文化を発信する。

(注 1) 本事業における交流計画は調整中の内容であり、今後変更がありうるものです。

(注 2) 本事業における交流計画の詳細については、各地方公共団体へお問合せください。